

柏市のうごき 人口/240,429人 男121,962人 世帯数/73,147世帯  
(56.4.1現在) (前月より+59) 女118,467人 (前月より-98世帯)

発行/柏市役所(〒277 千葉県柏市柏5-10-1) ☎0471-67-1111 編集/企画調整部広報課 発行日/毎月1日・11日・21日

#### 市民憲章

わたしたちは、豊かな緑と水を守り、潤いのある住みよい柏をつくるために、この憲章を定めます。

1. たがいに話し合って、心のかような明るい柏をつくりましょう。
1. 老人を敬い子どもを愛する、あたたかい柏をつくりましょう。
1. 環境をととのえ、安全できれいなまち・柏をつくりましょう。
1. 教育を重んじ、健康で、文化の薫り高い柏をつくりましょう。
1. 国際理解を深め、平和な柏をつくりましょう。

#### 共 道 公 下 水 道

## 昭和60年に普及率39%に

### 5カ年計画で流域関連下水道を整備

私たちが衛生的で快適な生活を営むために不可欠な都市施設といわれる下水道。しかし、柏市の下水道普及率は、三月末現在で二〇%（人口比）と低く、千葉県平均二〇%にも及ばないのが現状です。このため市では、下水道普及率の大幅な向上を目指し、国の第五次下水道整備計画にあわせて、昭和六十年度を目標とした下水道整備計画により積極的な建設を進めていきます。今号では、この下水道事業のあらましと、四月に制定された受益者負担金条例や下水道使用料の改定などを紹介します。

柏市の公共下水道事業は、昭和十六年から興が主体となり柏、我孫子、松戸などの五市三町が協力して進められていたが、この下水道の一部が四月一日から使えるようになり、柏市内でも北柏駅南口、松葉町の両区画整理区域と東部処理区の一部など約二百軒で便所の水洗化ができるようになります。また、一昨行われた市民意識調査でも三・四・五の市民が下水、排水に不満を持ち改善を望んでいます。

市では、今後この流域下水道を利用し、国の第五次下水道整備五年計画にあわせ、普及率の大幅な向上を目指した下水道整備五年計画により積極的な下水道整備に取り組みしていきます。この計画

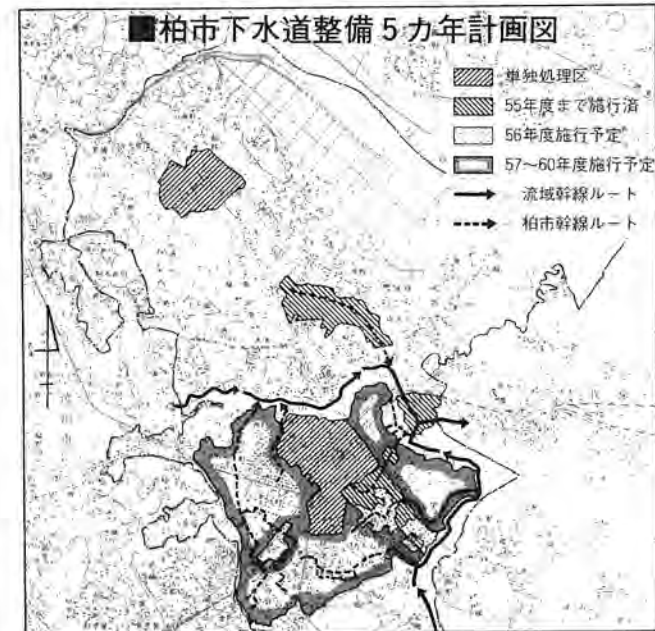
によると、人口の集中している中央部千二百八十軒（別図）を中心に、昭和六十年度を目標として、総事業費約二百四十五億円を投じて下水道を整備。これにより昭和六十年度末の普及率は、三九%に引き上げられ、県平均三八%を上回るようになります。年次別の整備地域は表一のとおりになっていますが、工事の状況により変更される場合もあります。

また、下水道のもう一つの機能としての雨水処理については、現在一部地域で着手しているだけで、今後計画的に雨水幹線などを整備していく予定となっています。

建設費の受益者負担 1平方メートル464円  
公共下水道受益者負担金は、公共下水道建設にかかる大きな費用のうち、市が負担する費用の一部を、この下水道によって利益を受ける方がたに負担してもらおうとするものです。この負担金は、公共下水道建設時に一度だけ負担してもらいます。

今回、新たに制定された柏市都市計画下水道受益者負担金条例が適用される柏第二負担区（別図）の平方メートルあたりの負担額は四百六十四円となっています。

この負担金を納めていただく方は、土地の所有者、または地上権者、借地人となっており、毎年四月に市が公告した賦課対象区域（三年以内の下水道工事を実施する予定の区域）内の方となっています。納付の方法は五年間の分割で納めていただきます。



#### 年度別下水道整備地域 (表1)

年度(前掲)	施行場所
56年度 73ha	千代田1丁目、東2、3丁目、東台本町、桜台、大塚町、柏(東谷)、戸張(井戸田台・菊込)
57-58年度 260ha	千代田1、2、3丁目、旭町2、4、5、6、7、8丁目、日立台1、2丁目、永楽台1、2、3丁目、南柏1、2丁目、豊四季台1、2、3、4丁目、新富町1丁目、新富町、開場町、あかお町、緑ヶ丘、常盤台、豊四季、柏(上太町・中太町・大穴)戸張(天神前・大明神前)
59-60年度 403ha	旭町7丁目、新富町1丁目、富里1、2丁目、亀甲台1、2丁目、豊住1、4、5丁目、西町、かやの町、森籠田、向原、緑ヶ丘、吉野沢、今谷上町、ひばりヶ丘、開場町、あかお町、豊四季、柏(菊込・海辺町・東台・瀬下・観音寺・呼塚・中割・水崎台・上の台・下手下・羽黒台・羽黒前)戸張(南台・前原・番匠作・弁天前)



#### 受益者負担金等説明会日程 (表2)

日	時	場 所	対 象
5月1日 (金)	午前	柏 公民館	中央1丁目、柏3丁目の一部
	午後	々	柏7丁目の一部
5月2日 (土)	午前	商工会議所	東上町、東1丁目
	午後	柏第5小学校	桜台、東台本町、グリーンハイブ
5月6日 (水)	午前	柏 公民館	千代田1丁目と2丁目の一部
	午後	々	千代田3丁目、大塚町の各一部
5月7日 (木)	午前	商工会議所	東2丁目と3丁目の一部
5月13日 (水)	午前	柏第二中学校	笠生町と八幡町、戸張、開場町各一部

#### 公共下水道使用料金表 (表3)

区 分	基本料金	超過料金
水道水による汚水	汚水排水量10立方メートルにつき200円	10立方メートルを超え20立方メートルまでの分、1立方メートル当り25円
		20立方メートルを超え30立方メートルまでの分、1立方メートル当り30円
		30立方メートルを超え50立方メートルまでの分、1立方メートル当り35円
		50立方メートルを超え100立方メートルまでの分、1立方メートル当り45円
	100立方メートルを超え500立方メートルまでの分、1立方メートル当り50円	
	500立方メートルを超え1,000立方メートルまでの分、1立方メートル当り60円	
	1,000立方メートルを超える分、1立方メートル当り70円	
水道水以外	1人増すごとに80円	

徴収の方法は、水道を使用されているご家庭では、水道料金と同額（二カ月一度）に、井戸水を使用されているご家庭では、毎月徴収することになります。

また、現在使用されているくみ取り便所や家庭用の浄化槽を撤去し生放流する場合、費用の一部を市が無利子で貸し付けを行う制度があります。手続きはすべて市指定工事店が代行できます。ことになっていただきますのでお気軽にご利用ください。

○貸し付けの条件 ①処理区

公共下水道建設にかかる大きな費用のうち、市が負担する費用の一部を、この下水道によって利益を受ける方がたに負担してもらおうとするものです。この負担金は、公共下水道建設時に一度だけ負担してもらいます。

四月から新料金に  
公共下水道使用料  
下水道使用料は、下水管と終末処理場の維持管理費の一部にあてられるため、改定されています。

この新料金表は、いままでの中部処理区で水道を使われている家庭では、六月検針分から適用されます。また、五十六年四月一日から手賀沼流域下水道の供用開始により水洗化可能となった、流域関連処理区（北柏駅南口、松葉町の両区画整理地区、東部処理区の一部）については、六カ月の猶予期間後の十二月検針分から適用されることとなります。

徴収の方法は、水道を使用されているご家庭では、水道料金と同額（二カ月一度）に、井戸水を使用されているご家庭では、毎月徴収することになります。

また、現在使用されているくみ取り便所や家庭用の浄化槽を撤去し生放流する場合、費用の一部を市が無利子で貸し付けを行う制度があります。手続きはすべて市指定工事店が代行できます。ことになっていただきますのでお気軽にご利用ください。

## 5月 市民相談

- 法律相談 毎週月曜日と毎月第1、第3木曜日の午前10時～午後3時 ○市民相談室
- 人権相談 15日(金) 午前10時～午後3時 ○市民相談室
- 行政相談 26日(火) 午前10時～午後3時 ○市民相談室
- 交通事故巡回相談 8日(金) 29日(金) 午前10時～午後3時 ○市役所1階和室
- 家庭児童相談 月・土曜日の午前9時～午後4時(土曜日は正午まで) ○家庭児童相談室
- 柏市教育福祉会館内中央老人福祉センター▽毎週火、木曜日の午前10時～午後3時 ○柏市消費生活センター
- 柏市教育福祉会館1階相談室
- 老人福祉相談▽毎週火、金、土曜日の午前10時～午後3時 ○柏市教育福祉会館内中央老人福祉センター
- 消費生活センター

半年以内に排水設備を水洗化は三年以内に  
市では、新たに公共下水道の処理区域となるところを公告しますが、処理区域内に建物をお持ちの方は、この日から六カ月以内に、台所や風呂場からの汚水を排水する設備を設置しなければなりません。また、三年以内に水洗便所に改造することも義務づけられています。なお、水洗化等の工事をされる場合、市指定の排水設備指定工事店に依頼していただく必要があります。このため工事中は道路のう回り騒音等で付近のみならずにご迷惑をおかけすることがあるかも知れません。市ではこうしたことを極力なくすため、最新の技術や工法を採用し工事を進めています。市民の皆さまのより一層の理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ  
☆整備計画建設工事関係は下水道建設課(☎内線三三二)へ。  
☆負担金、使用料、排水設備貸し付け金などは下水道業務課(☎内線二九〇)へ。

# 栄養・運動・休養のとり方

## 中・高年齢者に助言指導

### 健康増進第四期生を募集

柏地区医師会、順天堂大学運動生理学の専門家、それに市の保健婦、栄養士らが手を結び、中高年齢者を対象に、バランスのとれた栄養、運動、休養のとり方を助言・指導する「健康増進事業」の第四期生を募集することになりました。この機会にあなたも正しい健康づくりをしてみませんか。

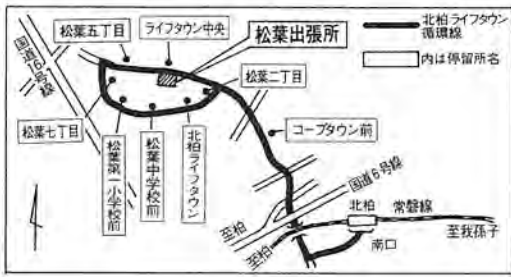
同事業は、まず初めに医学的検査や体力測定を行って健康度をチェック。そして個人の健康度に応じて提示された生活プログラムをもとにトレーニングを進むというもので、今回は五月下旬の講演会に始まり、九月からトレーニングを開始。十二月にその効果測定をする予定となっています。

○対象 三十一～六十四歳までの



昨年健康増進事業のトレーニングからあけぼの山公園フィールドアスレチックコースで

柏市民。病気で治療中の方は受けられません。また前回参加された方はご遠慮ください。○定員 先着順で三百人。定員になったら締め切ります。○費用 本人負担五千円。そのほかの費用は市が負担します。○実施日 申込者次第に通知。○申し込み 官製はがきにて



## 松葉出張所が新設

### 「ライフタウン循環バス」も

松葉町の日本住宅公団・北柏団地の第一次入居が四月二十五日に始まり、これより先、市役所の「松葉出張所」が四月一日付で新設され、同日より業務を開始しています。(別図)

同出張所は松葉町一丁目から同七丁目までが所管区域。主な取扱業務は住民登録に関する事、印刷

## 「発注は余裕をもつて」

### 工事監査を実施

#### 監査結果の公表

地方自治法第一九九条第四項の規定により臨時監査(工事監査)を執行したので、同条第八項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

昭和五十六年三月二十日

監査委員 山崎儀雄  
監査委員 内藤義憲  
監査委員 保田廣治

監査の期間 昭和五十六年一

市営住宅、教育福祉会館、しこだ・高野台の両保育園、および土中分離校、酒井根小分離校、旭小分離校、市立柏高校の各校舎の工事監査が、このほど行われ、「工事の発注は工期との関連を考慮して、余裕をもつて行うよう留意された」という結果が次のとおり公表されました。

月十三日から三月十九日まで。監査対象工事名 昭和五十五年度市営住宅逆井団地建設工事、柏市教育福祉会館(仮称)新築工事、柏市立高野台保育園(仮称)新築工事、柏市立立川中学校分校新築工事、柏市立酒井根小学校分校新築工事、柏市立柏高等中学校分校第四期増築工事、柏市立旭小学校分校分校舎新築工事

監査の結果、今回監査を行った工事は、設計設計管理及び施工ともおおむね良好であった。なお、次の事項について留意された。

①現在まで数多くの地質調査が行われているが、各課に分散されている過去のデータ分析を整理し、市内の地質的網図に集約し、今後の参考資料として利用できるように検討された。

②設計図書の編集方法、内容の表示方法等については、関係者と調整し、統一するほうが利用しやすいので検討された。

③現場代理人は、現場の総括責任者であるから、資材管理、工程管理等についても、なお一層留意するよう指導された。

④鉄筋コンクリートの建物は、コンクリートの良否にかかっているため、その性質をよく認識して

施工された。⑤建具工事については、現場での資材の保存、管理が必ずしも良好でない点が見受けられたので、取り扱いについて指導された。

⑥安全管理については、それぞれ実施しているが、行き届いていない現場が見受けられたので、今後十分指導された。

また、工事に伴い、隣接する住民などの第三者に災害または公害を及ぼさないよう十分留意された。

さらに、公共工事の関係上工期が年度末になる事例が多く、その制約上工事がせかされる傾向にあるので、それによる施工の不良をまねかないように、工事の発注は工期との関連を考慮して、余裕をもつて行うよう留意された。

【市史編さん係】

#### 健康増進事業(巻64-133)

許可業者名	所在地・電話番号
柏ビル管理(株)	若葉町3-3 ☎63-5701
大村商事	高田1011 ☎43-7057
黒瀬商店	名戸ヶ谷314-4 ☎66-7516
柏市クリーニング	若葉1-148 ☎31-4777
柏花園サービス	松ヶ崎576 ☎32-6011
※大竹興業	十倉2-576-353 ☎32-0975
※柏清掃	高田618-2 ☎43-0731
※山本産業(株)	酒井根1889-11 ☎32-1878
※千葉総業	逆井476-70 ☎75-1400
※泰伸興業	船戸54 ☎31-4634

事業所のゴミは許可業者10社へ

商店や会社などから出される事業所のゴミ(一般廃棄物)は、事業主が直接、あるいは市が指定した許可業者(別表の十社)を通じて市の清掃工場に搬入することになっています。許可業者は、市の清掃工場に自己搬入できない事業所の利便を図るため、事業活動に伴って生じた一般廃棄物の収集、

運搬業務を行います。なお、一般廃棄物を自己搬入する場合は一日一トまで。また、市で取り扱っている廃棄物のうち、「紙くず」「木くず」「繊維くず」は自己搬入、業者による搬入のいずれも一日一トまでです。

別表中、※印の業者は、市で扱っていない産業廃棄物(ゴムくず、金属くず、ガラスくず、鋳造くず、コンクリートの破片、危険物、薬品類など)についても取り扱っていますので、ご相談を。

ゴミに関する事、許可業者についてなど詳しいことは第二清掃事務所(☎31-7900)へお問い合せください。

県内の交通事故 全国ワースト1に

中でも柏署管内が最多

四月六日から十五日まで、増える交通事故に歯止めをかけるべく、春の交通安全運動が行われましたが、交通事故による死者の数は千葉県が全国ワースト1(二七八年)に一家一寺制が命ぜられたことにより檀家制度が確立したと言われています。

この宗門人別帳は、市内でも布施村や大室村などのものが残っています。これを見ると、嫁として嫁付くと、その家の宗門に属し、一家一寺制が守られています。

ところが戸張村のものはそうではないのです。この村の人たちの檀那寺は、同村の新義真言宗正光寺、柏村の禅曹洞宗長全寺、増尾村の禅宗少林寺、大井村の日蓮宗妙照寺の四つの寺となっていました。一家一寺のものとは異なるもので、二寺のものともまらなものです。

元治元年(一八六四年)の戸張村の戸数は五十一軒で人口は三百二十一人でした。この年の宗門人別帳によると、一家族の檀那寺が二寺に分かれていた家が十三軒もありました。長全寺と正

光寺、少林寺と正光寺というく



## 戸張村の宗門人別帳

光寺、少林寺と正光寺というく

あいて、男女によって分かれて

います。たとえば主人、弟、父

息子や男の孫は長全寺で、女房、

妹、母、娘や女の孫は正光寺と

なります。

檀那寺は、檀家の葬式や法要

などを行い、檀家は盆、彼岸な

どに寺に詣り、さらに寺の造営

修理などの臨時費用を負担する

のが通例です。戸張ではどのよ

うになっていたのでしょうか。

土地の人に聞いてみました。

言い伝えによると、柏の長全寺

の山号を戸張山と言ったように、

この寺はもと戸張村にあつて、

人々はこの寺を檀那寺としてい

たそうです。寺が柏村に移り、

そのあとに正光寺ができたため

せめて女子だけはあつたからで

たこの寺につきあひ、ましよう

のことで、一家が二寺に分かれ

たというのです。

このような家を「半檀家」と

いいます。墓地は正光寺にあつ

たので宗派に関係なくここに葬

られました。しかし、男が亡く



### ふるさとの拠点に祝杯

#### 増尾近隣センター開館

土出張所の近くに、市内で九館目の増尾近隣センターが完成し、四月十八日に落成式が行われました。式典には完成を待ちわびていた住民が大勢集まり、「ふるさとづくりの拠点」誕生を喜んでいました。式典の最後には、列席した鈴木市長の

### 遊びのケガにも見舞金

#### 学童災害共済に加入を

市では、小中学生が登下校時を含む学校生活外でケガをしたときに見舞金ももらえる「柏市学童災害共済制度」への加入をお勧めしています。加入できるのは、市内の小中学校へ通う児童・生徒のほか、市内在住で市外の小中学校、盲学校・ろう学校・養護学校の小中学生へ通う児童・生徒です。

#### 五千円でレンタル

#### 増尾のイチゴ園

イチゴ五十株を一区画にしたレンタル園の借り手を募集します。レンタル期間は五月中旬から約一カ月間。あなたも思う存分、イチゴを味わいませんか。

### 団体が開く消費者講座

#### 市が無料で講師を派遣します

正しい消費生活の知識を身につけるため、町会、PTAなどで講座を開いてみたいが、講師が見つかるという問い合わせが、増加しています。市では二十二年に減少した。これは、撤去と新設の繰り返しの中で、市民運動による一定の成果が現れているといえます。

### 有害図書追放

## 環境浄化はみんなの手で

#### 自動販売機、5台減って22台に



追放運動の看板  
…市内500カ所に

最近、市内のどこにでも、雑誌の自動販売機が置かれています。その中には、一般の週刊誌ばかりではなく、ポルノ雑誌類が販売されており、年ごろの子どものもつ家庭から「なんとかならないものか」という声が寄せられています。

これは、青少年の非行が大きな社会問題となっている昨今、子どもたちを健全に育成するための社会環境浄化運動の一つとして、ポルノ雑誌類の追放がクローズアップされた状況にあるからです。たしかにこの種の雑誌には、いかわしい写真や絵、さらには残酷な行為や犯罪までもがあたりまえのようにかかれ、おおよそ芸術性とはほど遠い興味本位の内容になっています。

ところが、この雑誌類は、法律の範囲内で出版されており、法律で取り締まるのは難しいのが実状です。そこで、これまでも青少年に有害な図書として、ポルノ雑誌類を市内からなくそうと、地域一帯にPTAや子ども会、青少年相談員や指導委員の人たちを中心に市民による追放運動が進められてきました。

近隣の市では、百台以上も設置されているところもありますが、柏市の自動販売機の設置台数は、昨年十二月末日で二十七台、現在

## 年金

②

【問】 国民年金の保険料をこの一年ほど納め忘れてしまいました。保険料を納めないでいるとどんなことになるのでしょうか。

【答】 保険料を納めないで、もし事故に合い障害者となったり、不幸にして夫が亡くなったという場合などに障害年金、必ず納付期限までに納めてください。

### 保険料を納め忘れるとどうなるか?

や母子年金などを受けられないことがあります。また、保険料は納付期限から二年過ぎますと時効となり、その間に納付したとしても、その間に納付した分は、原則として三カ月分を三カ月ごとに納めることになっていきます。

納付期限は次のとおりです。④四・六月分の保険料は…その年の六月末日まで ⑦七・九月分の保険料は…その年の九月末日まで

納付期限は次のとおりです。④四・六月分の保険料は…その年の六月末日まで ⑦七・九月分の保険料は…その年の九月末日まで

納付期限は次のとおりです。④四・六月分の保険料は…その年の六月末日まで ⑦七・九月分の保険料は…その年の九月末日まで

### ト市派遣青少年と民泊家庭を募集

柏市・トランス市姉妹都市委員会では、ト市から派遣する青少年と、ト市から来る青少年を受け入れてくださるホストファミリーを募集しています。

詳しいことは同委員会事務局(市役所秘書室67-191)へおたずねください。

## 図書館

本館 64-1534六

### カンボジア難民に手を

#### 募金活動にご協力ください

カンボジア難民に、同じアジアの国として愛の手をさしあげ、柏市でもその一部として、昨年十二月に「カンボジア難民救済手帳発行委員会」など十カ所に募金箱を設けています。市民の皆さんの協力を、現在、県民一人十円、総額四十六万六千円を目標に、六月末までの予定で募金活動を行っています。詳しくは市役所厚生課(窓内線三〇〇)へ。

この活動には県内の小中学校

図書館では、重度身体障害者のかたに、図書の郵送による貸し出しを五月一日から始めます。貸し出し冊数は一人一回三冊まで、貸し出す期間は二週間以内となっています。

詳しくは図書館本館(窓64-1534六)へお問い合わせを。

## 文化会館

大ホール  
▽4日(月)午後1時 青い鳥少年少女合唱団演奏会 ○問い合わせ 青い鳥会(窓44-1591八)  
▽17日(日)午後2時 柏混声合唱団演奏会 ○問い合わせ 同会

## 5月の市民サロン

▽第2回柏市文化運動美術展 1日(金)~5日(火)  
▽豊四季・光ヶ丘美術教室児童絵画作品展 8日(金)~10日(日)  
▽書道基礎講座 12日(火) から月二回  
▽布舎会書道展 14日(木)~17日(日)  
▽つばな会第16回展 22日(金)~26日(火)  
▽アイ木彫展 28日(金)~31日(日)

開館時間 午前10時から午後8時まで。催しによっては時間が変更されることもあります。入場は無料です。  
休館日 6日、20日。

